

ひと
女

ひと
男

男女が共に生きるメッセージ

パートナーシップ

問合せ先 総務広報課男女共同参画推進室 ☎72-2111

男女共同参画社会推進審議会を 開催しました

8月20日に男女共同参画社会推進審議会を開催し、第2次小郡市男女共同参画計画の令和元年度実施状況を報告しました。また、令和2年度は次の3つの施策を重点的に取り組むことが承認されました。男女共同参画社会の実現に向けてさらに取組を進めます。



第2次小郡市男女共同参画計画 令和2年度重点施策(概要)

①DV被害者支援体制の充実

- ・新型コロナウイルスの影響により懸念されるDVの増加・深刻化に対応します
- ・情報共有や対応体制について、庁内関係課や関係機関で共通認識を深め、連携を強化します
- ・DV被害者などへのきめ細やかな支援を継続します

②審議会等委員への女性の登用の推進

- ・「政策決定に男女の声を」というスローガンのもと、審議会などにおける女性委員の増加に努めます
- ・公募などを活用し、幅広い人材登用の検討、女性の参画機会を充実させます

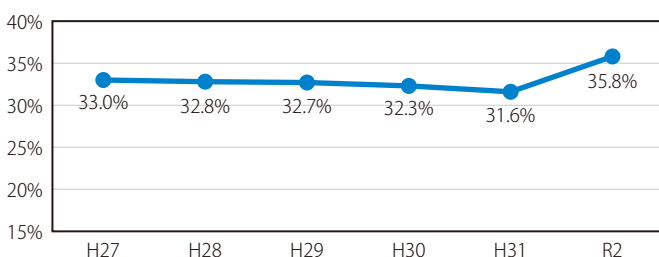
③地域や家庭、職場における男女共同参画の推進

- ・生活の基盤となる家庭や職場などで男女がともに活躍できるよう情報発信や啓発に努めます
- ・あらゆる講座などで男女共同参画の視点を取り入れ、女性の社会参画や男性の家事・育児参画につながる意識の向上を図ります

※令和元年度実施状況報告書と審議会の会議概要は、総務広報課男女共同参画推進室(本館2階)・市ホームページ(ホーム▶学ぶ・スポーツ・人権▶男女共同参画▶第2次小郡市男女共同参画計画(施策見直し))で閲覧できます

市の審議会等委員に占める女性委員の割合が上昇しました

市の審議会等委員に占める女性委員の割合の推移(各年4月1日現在)



市は、政策・方針決定の場面に男女の意見が共に反映されるように、審議会等委員への女性の登用を推進しています。

令和元年度から「審議会等委員に占める女性の割合」の数値目標を、県と同じ40%以上に設定しました。令和2年4月1日現在は35.8%(前年比4.2ポイント増)であり、目標達成まであと一歩です。今後も女性の登用を進め、あらゆる分野で男女の意見を取り入れていきます。



おごおり女性ホットライン ☎092-513-7337

月～金曜日/午前10時～午後5時(祝日、12月29日～1月3日を除く)

配偶者や恋人からの暴力についての相談のほか、セクシュアル・ハラスメントや仕事、地域、家庭のことなどさまざまな悩みに、専門の相談員が対応します。



配偶者や恋人からの暴力に悩んでいませんか？
ひとりで悩まずに相談してください。

